

備後庄原駅 駅前ロータリー 完成式典 11月1日

2020
11
No.384



The Shobara Chamber of
Commerce & Industry

● URL <http://www.shobara.or.jp/>
● e-mail shobaracci@shobara.or.jp

庄原商工会議所報

● 発行所 / 庄原市東本町1-2-22 庄原商工会議所
TEL0824-72-2121 FAX0824-72-6608
● 発行日 / 令和2年11月25日 ● 印刷 / 平和印刷株式会社



備後庄原 駅前ロータリー

供用開始

以前よりおこなわれていた備後庄原駅周辺地域の区画整理事業の大部分が完了し、11月2日(月)の備後庄原駅前ロータリーの供用開始に当たり、11/1(日)にセレモニーが開催されました。

セレモニーの列席者には、木山市長を始め、小林県議会議員、佐々木会頭、庄原市カープ応援隊土井実行委員長、庄原駅前周辺まちづくり協議会西田会長らが名を連ね、広島県警音楽隊の演奏に合わせて、臨場した多くの方々の拍手で迎えられロータリーへバスの初乗り入れがおこなわれました。

また、庄原市役所久保都市整備課長、毛利市民生活課長の両名によるプランの発表、説明がおこなわれました。

今後、庄原市発展のための重要拠点として活躍することを期待しています。



広島弁護士会所属(弁護士登録番号47310)

三浦益隆法律事務所

弁護士 三浦 益隆

業務内容

- 離婚・相続などのご家庭の問題
- 債権回収・契約書チェックなどの企業様の法務
- 交通事故・近隣トラブルなどの事故対応
- その他法律業務全般・訴訟代理

〒727-0012
広島県庄原市中本町一丁目3-1 渡辺ビル2階
庄原警察署隣 比婆医院棟2階

☎0824-74-6310

<https://www.miuramitsutaka-law-office.com/>



まごころと信頼の提供

庄原市総合サービス株式会社

〒727-0012
庄原市中本町二丁目13-24

TEL.0824-75-0600

FAX.0824-75-0611



<http://sogo-service.sakura.ne.jp>

また同日、これらのセレモニーに合わせ、「駅前フェスタ」も開催されました。ロータリー周辺には様々な出店が並んで賑わいを見せ、広島県警音楽隊による演奏披露や、午後には駅舎前にて庄原市ふるさと大使の西田篤史さんと元広島東洋カープの天谷宗一郎さんによるトークショーもおこなわれ、お二人の笑いが絶えないトークショーは大盛況で、来場者の方も大変楽しまれた様子でした。



Passion creates the future
情熱は未来を創る



<http://www.nswest.co.jp>

NSWEST 株式会社
庄原市新庄町366-2
TEL 0824-72-2033
FAX 0824-75-0020

 **SUBARU**
スバルショップ庄原・庄原七塚

有限会社 **共栄自動車商会**

庄原 / 庄原市東本町1-10-11 tel.72-2137
庄原七塚 / 庄原市七塚町805-4 tel.74-0641

11月5日・19日

SNSレベルアップセミナーを開催致しました

会場・オンライン受講と初めての試みでしたが、2日間合計で延べ50名余りのご参加を頂き、無事セミナーを終える事ができました。

ご参加頂きました皆様には改めて御礼申し上げます。

今回は「事業経営におけるSNS活用」をテーマに、まんま堂株式会社の沖様と株式会社新星工業社の殿島様にご講演頂きました。

Googleマップをはじめ、様々なSNSを活用し自店の集客力アップを図る方法を講師の実務経験からわかりやすくご解説頂き、実際のデモなどを通して深く学ぶ機会を頂きました。

またミラサポという制度をご活用いただく事でご希望の方には自店でのSNS活用を3回まで無償でサポート頂けるという事でこれからSNSに力を入れていきたい事業者様はご活用いただいでみてはいかがでしょうか。

感染症対策で始まったオンライン受講も、お忙しい中時間の都合がとりやすいと大変好評でした。

今後もこのような学びの機会をお届けしたいと思っておりますのでぜひご参加下さい。



令和3年新年互礼会は中止となりました

平素より庄原商工会議所の運営にご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年1月4日(月)に開催予定の新年互礼会は、年初より猛威をふるい続けている新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止となりました。

本来であれば、庄原市経済界の新年のご挨拶の場として開催するものであるとは思いますが、皆様方にはご理解をいただきたく存じます。

庄原商工会議所

おうちのお困りごと **まるごと** 解決!

不用品・空き家ゴミの片付け

ハウスクリーニング

害虫駆除
(ハチ・シロアリ等)

株式会社 **チュークイ** 本社 〒727-0012 庄原市中本町一丁目3-31

まずお電話ください!! 無料で見積りいたします。

☎ (0824) 72-0655

建築設計事務所 とび・土工事業 公共下水道登録
建築工事業 管工事業 集落排水登録
土木工事業 水道施設工事業 庄原市指定給水登録



有限会社 **藤本工務店**

〒727-0021 広島県庄原市三日市町299-3

TEL(0824) 72-3146(代)

FAX(0824) 72-2454

庄原市キャッシュレス推進事業について

続報

電子マネーカードの名称が **決定** しました

いざなみカード 「namica なみか」

★事業概要

- 令和2年12月1日時点で庄原市に住民登録がある方を対象に1万ポイント給付!
- 使用開始:令和3年3月1日~
- 加盟店はまだまだ募集中!!

11月末までにご加盟いただくと、カード発行申込書に同封されるパンフレットにカードが使えるお店としてご紹介させていただきます。

ご加盟店

加盟店
大募集

一緒に庄原を
盛り上げましょう!



★端末について

当年度、端末は **無料** で貸与させていただきます。

また、月額2,000円のシステム利用料を初年度は1,000円割引とさせていただきます導入しやすくなりました!

庄原市民が1万円分のポイントを使うこのタイミングにぜひ加盟店のご参加をご検討下さい。

(機器の使用には通信環境が必要です。通信環境がない方は有料にてレンタルが可能ですので一度ご相談ください。)



お早めにご検討下さい



★加盟に関するお問合せ・お申込

庄原市キャッシュレス推進協議会・庄原商工会議所 富まで TEL:(0824)72-2121 / FAX:(0824)72-6608

民間車検場
株式会社 **みづほ**

広島県庄原市新庄町王子88-59 TEL 0824-72-1163(代)

マイカーランド みづほ

広島県庄原市新庄町382-1 TEL 0824-72-4521(代)

ひろしま牛
黒毛和牛

(有)中元精肉店

庄原市西本町一丁目17-4
電話 72-0029 FAX 72-8829

10月15日に 木曜会 を開催いたしました

題目:「事業承継支援について」
講師:広島県事業引継ぎ支援センター
統括責任者 平野 勝正 氏
中小企業診断士 渡邊 一生 氏
マネージャー



【内容】

8月、9月と中止していた木曜会を10月15日に再開し、4名の新人会員からご挨拶をいただきました。今回の木曜会も感染症対策として7月同様、スクール形式・机や備品の消毒・出席者のマスク着用・入室時の消毒を行い開催しました。

広島県事業引継ぎ支援センター統括責任者中小企業診断士平野勝正氏・マネージャー渡邊一生氏から「事業承継支援について」お話しいただきました。講和では小規模事業者・個人事業者の廃業理由に「後継者を確保できない」ことが上位にあがっているアンケート調査などを例に、「事業承継」の問題点を指摘されました。2018年の「休廃業・解散」企業数は過去最多の4万6724社を記録し、円滑な事業継承は数年の準備期間が必要とされます。高齢者の代表者で後継者が決まらない場合、企業の事業継承だけでなく日本を支える中小企業の存続が危ぶまれる可能性も出てきます。当面、経営者の高齢化や生産年齢人口の減少に歯止がかからないだけに、持続的な経済成長の維持には事業譲渡やM&Aを含む「事業承継」の促進が一段と求められるとお話しされました。

広島県事業引継ぎ支援センターは国が運営する事業で、相談は無料です。対象は中小企業法人・個人で後継者不在など、今後事業をどう継続するか悩んでいる方・中小企業の事業を引受けたい方等とのことです。相談しやすい環境作りとして出張相談会も開催されており、各商工会議所・団体を通しての相談にも対応して下さるとのことなので、ご相談がある方・話を聞いてみたい方は庄原商工会議所までご連絡ください。

まろい 融資

日本政策金融公庫 国民生活事業

◎マルケイ融資(小規模事業者経営改善資金)

融資限度額2,000万円 但し、1,500万円を超える場合は事業計画書の提出が必要です。

(運転資金:7年以内・設備資金:10年以内)

金利 1.21%(11/2現在)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者さまへ

上記通常マル経融資の限度額に加え、別枠1,000万円が設けられました。(2,000万円+1,000万円=3,000万円)こちらの別枠部分(1,000万円)については、当初3年間は通常の利率から0.9%低減されます。

(1.21%-0.9%=0.31%となります。)

加えて、制度拡充され、低減利率の適用期間中は利子補給制度(実質無利子化)の対象になります。

また、この別枠の1,000万以内であれば既存借入の借り換えにも低減利率、利子補給が適用されます。

但し、適用には条件がございますのでご利用の際はお問い合わせください。

詳しくは、庄原商工会議所までお問い合わせ下さい。 TEL72-2121



LINE@
はじめました。



うれしい情報をお届けします! ぜひ友達登録してね!
友達になるとライン会員となり特典があります。各給油所でご提示下さい。

西田産業 株式会社

西田産業(株) 庄原SS内

TEL0824-72-0215

〒727-0011 庄原市東本町1-23-21

西田産業(株) 上原SS内

TEL0824-72-2345

〒727-0022 庄原市上原町2672-7



21世紀の豊

新 豊・スタイロ豊・表 替
裏 返・豊 材 料・豊 床

内装仕上工事業県知事許可番号

許可(般-1)第39475

品質管理認定工場

金島製豊本店

本 店 広島県庄原市西本町一丁目17-5

TEL・FAX (0824) 72-0602

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

かんぽの郷 庄原

〒727-0004
広島県庄原市新庄町281-1

TEL:0824-73-1800
FAX:0824-73-0100

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp>

かんぽの宿 検索



司法書士 飯田 一生
(広島司法書士会所属)

広島北部司法事務所

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315 (要予約)

相続空き家問題 成年後見等でお母の方
あなたの世代で解決ませんか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
 - 成年後見
 - 相続登記・遺言
 - 会社の登記
 - 借金の整理
 - 簡易裁判所訴訟代理等
- 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。